令和6年度 第6回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 令和6年度第6回仁淀川町農業委員会定例総会を令和7年3月25日仁淀川町林業振興センター2階大会議室に召集する。

農業委員定数 14名 現委員 14名農地利用最適化委員 7名 現委員 7名

2. 出席委員 12名

欠席委員 2名

農地利用最適化推進委員 5名

欠席委員 2名

(事務局) 5名

3. 議案

議案第12号…農地法第3条の規定による許可申請の審議について

議案第13号…農地法第5条の規定による許可申請の審議について

議案第14号…非農地証明願の審議について

その他

開会 午前9時30分

事務局(●●) 今和6年度第6回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の農業委員会の出席数は 17 名、内農業委員は 12 名で過半数に達しており会は成立 会長挨拶

本日の署名委員(4番●● ●●委員 5番 ●● ●●委員)を指名し、議案の審議に入る。 議案第 12 号 (農地法第3条の規定による許可申請の審議について)

○受付第23号(所有権移転)

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人 仁淀川町●● ●●番地●●

●● ●●さん、●●歳、無職

譲受人 仁淀川町●● ●●番地●

●● ●●さん、●●歳、無職

土地の所在 ●●字●● ●●番●● 面積 57 m²

●●字●● ●●番●● 面積 26 m²

●●字●●●●番●●面積 25 ㎡

●●字●● ●●番●● 面積 64 m²

●●字●● ●●番●● 面積 45 m²

合計面積 217 ㎡、地目:台帳・現況とも畑

譲渡理由 贈与

〔地区担当委員 ●● ●● 委員〕

事務局と現地確認を行いました。

- 1. 現地は、農地であることを確認しました。
- 2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
- 3. 権利を取得する●● ●●さんは、年間 150 日以上農作業に従事することを確認しました。
- 4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第24号(所有権移転)

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人 仁淀川町●● ●●番地

●● ●●さん ●●歳 無職

譲受人 仁淀川町●● ●●番地

●● ●●さん ●●歳 無職

土地の所在 ●●字●● ●●番

面積 226 ㎡

●●字●● ●●番●●字●● ●●番

面積 226 ㎡ 面積 60 ㎡

合計面積 512 ㎡、地目は台帳・現況とも畑 譲渡理由は贈与

〔地区担当委員 ●● ●●委員〕

事務局と現地確認を行いました。

- 1. 現地は、農地であることを確認しました。
- 2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
- 3. 権利を取得する●● ●●さんは年間 150 日以上農作業に従事することを確認しました。
- 4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第25号(所有権移転)

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人 仁淀川町●● ●●番●●地

●● ●●さん ●●歳 無職

譲受人 仁淀川町●● ●●番地

●● ●●さん ●●歳 農業

土地の所在 ●●字●● ●●番● 面積 33 ㎡

●●字●● ●●番 面積 66 m²

●●字●● ●●番 面積 79 ㎡

●●字●● ●●番 面積 111 m²

合計面積 289 ㎡、地目は台帳・現況とも畑 譲渡理由は売買

〔地区担当委員 ●● ●●委員〕

事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認しました。

- 2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
- 3. 権利を取得する●● ●●さんは、年間 150 日以上農作業に従事することを確認しました。
- 4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第26号(所有権移転)

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人 愛知県●● ●●番地

●● ●●さん●●歳 無職

譲受人 仁淀川町●● ●●番地

●● ●●さん ●●歳 会社員

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 84 m²

合計面積 84 ㎡、地目は台帳・現況とも畑 譲渡理由は贈与

〔地区担当委員 ●● ●●委員〕

事務局とと現地確認を行いました。

- 1. 現地は、農地であることを確認しました。
- 2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
- 3. 権利を取得する●● ●●さんは、年間 150 日以上農作業に従事することを確認しました。
- 4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第27号(所有権移転)

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人 高岡郡日高村●● ●●番地●●

●● ●●さん、●●歳、大工

譲受人 東京都●● ●●番●●

●● ●●さん、●●歳、会社員兼農業

土地の所在 ●●字●● ●●番● 面積 16 m²

●●字●● ●●番● 面積 228 ㎡

●●字●● ●●番● 面積 23 m²

●●字●● ●●番 面積 285 m²

合計面積 552 ㎡、地目:台帳・現況とも畑

譲渡理由 売買

〔地区担当委員 ●● ●● 委員〕

- 3月24日に事務局と現地確認を行いました。
- 1. 現地は、農地であることを確認しました。
- 2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
- 3. 権利を取得する●● ●●さんは、年間 150 日以上農作業に従事することを確認しました。
- 4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

議案第 14 号

(非農地証明願の審議について)

○受付第3号(農地転用)

〔事務局 ●●説明〕

申請人 高知市●● ●●番●号 ●● ●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番●

面積43㎡のうち地目は台帳・畑、現況・墓地

転用された年月日 令和2年4月日不詳

転用した理由及び現在の状況 平成元年に車を止める場所がこの場所しかないということから車庫を建築。宅地としてこれまで引き続き利用となっている。現状は、農地に再利用、復帰・復活することは不可能であると判断。

[地区担当委員 ●● ●●委員]

現地確認を事務局と実施しました。

この土地は、令和2年に車庫を建築していて現在まで宅地として使用している状況。3年以上経過しており、今後、農地としての利用は難しい状況となっている。

以上の確認の結果、審議のほどよろしくお願いします。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第4号(農地転用)

〔事務局 ●●説明〕

申請人 高岡郡日高村●● ●●番地●● ●● さん

土地の所在 ●●字●● ●●番 面積 1096 m²

合計面積 1096 m²、地目は台:畑、現況:山林

転用された年月日、平成10年月日不詳

転用した理由及び現在の状況 労働力不足により耕作放棄となり現在山林となっている。

[地区担当委員 ●● ●●委員]

20年ほど前からの山林という状況ということと同じように、もう現地は植林も一部あり、雑木がどっしりしたような状態で畑に復旧をするというのはなかなか困難である。

以上の確認の結果、審議のほどよろしくお願いします。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

その他

利用状況調査について

職員異動あいさつ

閉会 午前 10 時 30 分

上記の会議の次第は、事務局職員●● ●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員